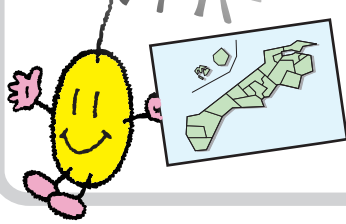


しまねいきいきねっと

(財)ふるさと島根定住財団

(しまね県民活動支援センター)



松江事務局
松江市朝日町478-18
松江テルサ3F
tel : 0852-28-0690
e-mail : shimane@teiju.or.jp

石見事務局
浜田市相生町1391-8シティパルク浜田2F
石見産業支援センター「いわみびらっと」内
tel : 0855-25-1600
e-mail : iwami@teiju.or.jp

社会貢献活動支援事業 審査会のお知らせ

ふるさと島根定住財団では、社会貢献活動支援(複数年型)審査会を下記の通り行います。5団体がプレゼンテーションを行う公開審査会です。関心がある方はぜひお越しください。(事前申込不要)

- 日時:平成21年7月9日(木)12:30~16:30
- 場所:島根県民会館303会議室(松江市殿町)



団体名	事業名
●NPO法人 斐伊川流域環境ネットワーク	八束・花と緑の島づくり 支援活動事業
●島根県福祉用具貸与・ 販売事業者連絡会	つながるチカラ ～高齢者・障害者(児)支援事業
●ごさんせCUP実行委員会	交流人口拡大推進事業
●NPO法人 ファミリーサポートホーム 金太郎の家はっけい	もっともっと輝いて 応援プロジェクト 高齢者・障害者の集いの場整備事業
●NPO法人 島根健康保健ネットワーク	出雲タランセラピー (運動型の健康増進施設) を利用した健康増進事業

「社会貢献活動支援事業」は、地域課題の解決を目指して取り組む、公共性・公益性の特に高い事業で、かつ収益性を伴う事業の組み立てが困難なものを対象に支援を行う制度です。複数年型(継続支援型)と単年型(立ち上がり・取り掛かり型)があり、公開審査会は複数年型についてののみ行われます。詳細は下記ホームページでご確認ください。

http://www.teiju.or.jp/local/?20090427_1

県民活動応援サイト
島根いきいき広場
Shimane IKIKI Hiroba

メールマガジン創刊!

毎月第2・第4水曜日発行

<https://www.shimane-ikiiki.jp/>

県民活動応援サイト「島根いきいき広場」メールマガジンを創刊しました!このメールマガジンは、島根県内のボランティア情報やNPO法人・地域づくり団体情報、助成金情報などを掲載し、毎月第2・第4水曜日に発行します。

★登録は、島根いきいき広場トップページ(<https://www.shimane-ikiiki.jp/>)より左下のバナー[メールマガジン登録]をクリックし、メールアドレスをご記入ください。登録ページでは、バックナンバーの閲覧も可能です。



県民活動応援サイト「島根いきいき広場」メールマガジン

<https://www.shimane-ikiiki.jp/>

毎月第2・第4水曜日発行



V o l . 1 (創刊号) 2009/6/10発行

目次

- 創刊にあたって
- 島根県(NPO活動推進室)からのお知らせ
- ボランティア関連情報
- NPO法人・地域づくり団体関連情報
- 助成金情報

===== 創刊にあたって =====

助成金&イベント情報



助成情報



イベント情報



募集情報



島根まちむらネット・地域づくり応援事業

~6/30

地域を元気に楽しく魅力的にする取り組みを対象に助成します。H21年度のお題は「歴史と地域づくり」。

- 締切日:6月30日(火)当日消印有効
- 助成金額:1法人当り20万円上限で総額60万円
- 対象団体:県内の市民団体、NPO法人、一般団体
- 対象活動:市町村の活性化に寄与し、島根県の地域づくりに関わる活動

問合せ:島根まちむらネット・地域づくり応援事業担当

TEL/FAX:0852-32-8645

URL:<http://www.tp-shimane.com/>



木屋谷(こやんたに)集落そばオーナー募集中!

7/26~

中国山地の尾根に位置する木屋谷(こやんたに)集落は、標高の高さによる昼夜の温度差、斐伊川源流のきれいな水を活かしたそば栽培に取り組んでいます。こんな木屋谷集落で「そばオーナー」になり、自然を楽しんでみませんか?7月26日から種蒔きがはじまり、その後、刈り取り、収穫祭などの体験作業・イベントも企画しています。

- 応募要領:1区画(1口)年会費 10,000円
1区画の面積 50平米

※年間収量で1区画当りそば粉2kgを差上げます。

○氏名、住所、電話番号と申込口数を明記の上、下記までお送りください。

問合せ:中国山地尾根の里 木屋谷(代表:原田 勉)

TEL/FAX:0854-53-0235

〒699-1942 島根県仁多郡奥出雲町小馬木578



第29回社会福祉助成金事業募集

~7/31

みずほ福祉助成財団は社会福祉の向上・発展に寄与することを目的とする事業や研究に助成を行います。

- 締切日:7月31日(金)必着
- 助成金額:15万以上100万円を限度
- 対象団体:法人施設、団体、共同作業所等
- 対象活動:障害児者に関する先駆的・開拓的の事業

問合せ:(財)みずほ福祉助成財団

TEL:03-5252-2442 URL:<http://homepage3.nifty.com/mizuhofukushi/pdf/bosyu.html>



里山ものづくり体験参加者募集中!

6/28

香木・クロモジでフォーク、橋、爪楊枝を作ろう!

- 日時:6月28日(日) 13:30から16:30まで
- 場所:ふるさと森林公園学習展示館
- 参加費:300円

※ハーブ感覚の美味しいクロモジ茶の試飲付です

問合せ:NPO法人もりふれ倶楽部

TEL/FAX:0852-66-3586

URL:<http://www.morifure.jp/>

※事前申し込みはありません。受け付けは終了30分前までです。



ゼロ弾きのゴーシュ

7/12

NPO法人あしぶえの観劇26,000人突破を達成した「ゼロ弾きのゴーシュ」。海外でも絶賛の演劇を是非ご覧下さい。

- 日時:7月12日(日) 13:30開場 14:00開演

○会場:メテオプラザ

(島根県松江市美保関町七類3246-1)

○料金:当日券 大人1,300円 子供700円

前売券 大人1,000円 子供500円

問合せ:メテオプラザ

TEL:0852-72-3939 FAX:0852-72-3888



第3回しまねNPO交流会 in 大田

7/5

NPOの情報発信とNPOの連携を考える
ゲスト:金森康氏(NPO法人宝塚NPOセンター理事
/NPO法人Social Design Fund代表理事)
NPOでありながら、専業でNPOの中間支援を仕事にしているプロフェッショナルな方です。しかも若い!

○日時:7月5日(日)14:00~16:00

○会場:あすてらす(大田市駅前)

○参加費:無料(NPO関係者であることは問わず)

問合せ:県立西部情報化センター内

島根NPO連絡協議会係

TEL:0855-24-9346

しまね社会貢献基金 登録団体

「しまね社会貢献基金」に以下の16団体が登録されました。(6月19日現在)

今後も登録・ご寄付をお待ちしています。

- ・おやこ劇場松江センター
- ・まつえ・まちづくり塾
- ・発達障害児支援サークルのびのび
- ・あいの会
- ・ほっと・すぺーす21
- ・出雲市総合ボランティアセンター運営委員会
- ・島根NPO連絡協議会
- ・まちづくりネットワーク島根
- ・弥栄らぼ
- ・緑と水の連絡会議
- ・プロジェクトゆうあい
- ・しまね歴史文化ネットワークもくもく
- ・わきあいあい
- ・YCスタジオ
- ・出雲学研究所
- ・ハウル

問合せ:島根県 環境生活部 環境生活総務課
NPO活動推進室

TEL:0852-22-5262、5096

島根 で頑張る人

“島根で頑張る人”は島根県で活動する人にスポットライトを当て、考え方や経験から団体活動に迫るコーナーです。スタッフの「学び」も兼ねて取材させていただいています。

子どもだけじゃなく 大人も成長する場

人形劇や舞台劇にコンサート、キャンプやまつり。おやこ劇場松江センターの1年は様々なイベントで盛りだくさんだ。「本物の舞台芸術鑑賞や自然体験、人と人との関わりの中で、子どもたちの感性は確実に育っています」と竹田さんは語る。設立から36年が経過し、ここから何千人もの子どもたちが巣立っている。

全ての活動は子どもたちの豊かな成長を目的としているが、実は大人も育っている場だという。我が子と楽し

い時間を過ごしたいと思って入会した親が、活動を通して自然な形で大人として成長していく。14年前に島根に来た竹田さん自身がそうだった。子どもの成長を支える長年の活動は、地域づくりとしての一面も併せ持っているようだ。

昨年度は島根県との協働事業として「お父さんを楽しむ」をテーマに様々な取り組みを行った。「行政や企業と連携し、社会全体で子育てを応援する仕組みを作っていきたい」と話す。おやこ劇場は子どもたちの心を育てる活動の大切さを伝え続けている。行政・地域・学校、すべてがそれを理解し共有しなくてはいけない時代だ。そのため、他の団体と協力し、「文化芸術振興条例」の制定を目指した運動も行っている。

今後は、父親や地域の人たちにもどんどん参加してもらえ活動にしていきたい、と希望を話す。少子化により一時期に比べ会員数は減少した。しかし子どもたちが夢を持って豊かに成長できる社会を作るため、なくなてはいけない活動だという信念がある。



**NPO法人
おやこ劇場松江センター
理事長 竹田尚子さん**

新潟県出身。2000年におやこ劇場松江センターに入会。2008年5月、理事長に就任した。

NPO法人 おやこ劇場松江センター

1973年、本物の舞台芸術鑑賞をとおして子どもたちの心身を豊かに育みたいと、地元の教員・母親らにより設立。1999年、県内2番目のNPO法人として認証される。舞台劇・人形劇の公演や、キャンプ・異年齢交流など精力的に活動している。松江市末次本町



お父さんといっしょに「忍者ごっこ」

NPO法人豆知識

NPO法人と新公益法人

昨年12月から新公益法人制度がスタートしました。これにより2人以上で一般社団法人が、300万円以上で一般財団法人が設立できるようになりました。これらの新法人とNPO法人ではどのような違いがあるのでしょうか。

まず、一般社団法人・一般財団法人の特徴として、設立の容易さが挙げられます。これらの法人には行政の監督義務がなく、所轄庁での審査期間がありません。早ければ1～2週間で設立可能です。毎年の事業報告・会計報告も不要で

す。また、事業内容としてNPO法人は17分野に該当する公益活動に限定されますが、一般社団法人・一般財団法人には制限がありません。このように新法人はさまざまな面で制限が設けられていません。

しかし、非営利性を徹底された法人・共益的活動を目的とする法人でない場合は税制上の優遇はありません。また、行政のチェックもなく、法の制限も少ないことから、法人としての信用度が将来も維持されるか疑問です。

このようにNPO法人と新公益法人では様々な制度上の違いがあります。制度を利用する側でよく調べ、自分たちの団体がどちらに向いているのかをしっかりと判断する必要がありますと言えるでしょう。

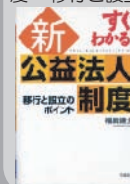
NPO法人と一般社団・一般財団法人における違いの一部

	NPO法人	一般社団法人・一般財団法人
設立にかかる期間	審査期間を含み4カ月程度	1～2週間程度
事業内容	17分野に該当する公益活動	制限なし
所轄庁への報告	報告義務あり	なし
税制上の優遇	あり	原則なし

※今回は、一般社団法人・一般財団法人についてのみ記述しており、公益社団法人・公益財団法人は含まれません。

関連書籍紹介

福島達也著
「すぐわかる!新公益法人制度 - 移行と設立のポイント」



定住財団の図書コーナーで貸し出しを行っています。

図書紹介



図書の借り方

- ①借りたい本を見つける
- ②貸出表に氏名など記入する
(定住支援課職員又は受付にお尋ねください)

※貸出期間は約2週間です

当センターではNPO法人、地域づくり団体や任意団体・個人向けの図書を貸し出しています。NPOの設立の方法から海外の地域づくり団体の事例報告まで、本の内容は様々です。今回、利用の手順と図書の一部を紹介します。少しでも興味を持たれた方は是非一度お越し下さい。

「草の根NPO運営術」(澤村明)



事務局で作る〇〇ルール！や上手な理事・社員の選び方など事業運営に必要なものが沢山詰まっています。設立前からHP開設まで設立後も役立つ、何度も読める本です。何より“協働”の重要性・効率性を捉えており、現在島根県が行っている協働実践事業にも関係しています。

「小さく、ゆっくりでいい」(大橋光博)



起業家の中でも“社会に有益なビジネス”に焦点をあて、小売業の原点は“性善説”という思考や、米大手小売業の成功例など話題に富んだ本です。銀行の新たな役割の提唱もあり、銀行マンにもお勧めです。“モノが担保”の融資から“人が担保”の融資へと銀行も変革の時かもしれません。

制作スタッフ日記

先日、“PR出来るチラシはココが違う！”という趣旨の講座を受講しました。仕事に役立てばいいな・・・と思いながら聞きました。講師はとても“毒舌”で、失敗談は勉強になりました。“あなたの仕事はまだ改善の余地があるのよ”とされているようで、やる気が湧きました。“仕事は忙しい人に任せろ”と言いますが、忙しい人ほど時間の管理が上手で効率的な仕事ができるものです。私も講座を受講したり、ディベートに参加したりして職場での自己実現に役立てようと感じました。学校以外での講座は年齢層も豊かで話題も多く自分も見えて、勉強になります。



藤原



大江

山陰には私の想像以上にたくさんのおもしろい人たちがいる！先日、鳥取県・島根県の協働事業に関する宿泊研修に参加し、心からそう感じました。そこで出会った方たちは、どの方もパワフルかつユニーク。特にNPO法人の方たちのストレートな思い、人とは違う生き方は、ちっぽけなことでも悩みがちな私にとって、大いに刺激になりました。自分も微力ながら何かの役に立ちたい、それからあの人たちのようにきらきらと輝いて生きてみたいと思いました。この機関紙だって輝くための小さな一歩。そんなふうに考えて割とまじめにやっています。

掲載情報募集

地域づくり団体・NPO法人の皆さんからの掲載情報を募集しています。イベント告知・スタッフ募集など何でも構いません。毎月20日発行ですので10日ごろまでに定住財団まで、e-mail、fax、郵送などでご連絡ください。情報は必ず掲載できるわけではありませんのであらかじめご了承ください。情報紙に掲載できない場合でも、ホームページに掲載可能です。右記のサイトもご参照ください。

松江事務局
松江市朝日町478-18
松江テルサ3F
tel : 0852-28-0690
fax : 0852-28-0692
e-mail : shimane@teiju.or.jp

⇒県民活動応援サイト
「島根いきいき広場」
<https://www.shimane-ikiiki.jp/>



⇒しまね地域ポータルサイト
「だんだん」
<http://shimane.canpan.info/>

